

会計

役員会

事務局長 1人

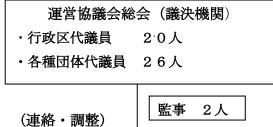
・各部会長 6人

事務局 (事務局長が常駐)

計

★大草野地区地域コミュニティ運営協議会組織図★





・会長 1人 2人 ・副会長

1人

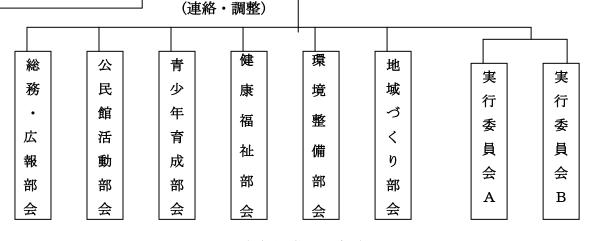
11 人

運営委員会

- ・行政区区長
- 9人
- ・各種団体代表者 26人
- ·事務局長(委員長) 1人

*総会代議員及び 運営委員の数は 各地区(協議会) によって異なり

ます。



★各組織の役割★

- ○運営協議会総会・・意思決定の場で原則年1回開催します。運営協議会の事業報告・決算の承認や新 年度の事業計画・予算を決定します。また、役員の選任や規約の制定等も行いま す。
- ○運 営 委 員 会・・事業報告・決算及び事業計画・予算の策定や役員の推薦等を行います。また、総 会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決します。
- ○役 会・・執行機関です。会長は、運営協議会を代表し、運営協議会及び各部会が行う全て 員 の事業・活動を掌握します。副会長は、会長を補佐し、会長の代理を務めます。 事務局長は、原則毎週月曜日から金曜日まで事務局に常駐し、運営に必要な事務 全般を行います。なお、役員会は原則毎月開催します。
- ○部会・実行委員会・・各部会は各種団体関係者や当該地区出身等の市職員等で構成し、部会毎に年間の事 業計画・予算等を作成し、事業・活動を行います。また、実行委員会は地区全域上 げて行う大きなイベント(事業)を企画する時などに必要に応じて設置します。